

第 2 回

熊本県議会

総務常任委員会会議記録

平成27年6月30日

開 会 中

場 所 全 員 協 議 会 室

第 2 回 熊本県議会 総務常任委員会会議記録

平成27年6月30日（火曜日）

午前10時0分開議

午前11時54分閉会

本日の会議に付した事件

議案第1号 平成27年度熊本県一般会計補
正予算（第2号）

議案第2号 熊本県知事の権限に属する事
務処理の特例に関する条例の一部を改
正する条例の制定について

議案第3号 熊本県職員等退職手当支給条
例及び熊本県職員等の再任用に関する
条例の一部を改正する条例の制定につ
いて

議案第4号 熊本県恩給並びに他の地方公
共団体の退職年金及び退職一時金の基
礎となるべき在職期間と職員の退職年
金及び退職一時金の基礎となるべき在
職期間との通算に関する条例の一部を
改正する条例の制定について

議案第5号 熊本県手数料条例及び熊本県
住民基本台帳法施行条例の一部を改正
する条例の制定について

議案第6号 熊本県税条例等の一部を改正
する条例の制定について

議案第7号 熊本県工場等設置奨励条例及
び熊本県税特別措置条例の一部を改正
する条例の制定についてのうち

報告第1号 平成26年度熊本県一般会計繰
越明許費繰越計算書の報告についての
うち

報告第6号 専決処分等の報告について

閉会中の継続審査事件（所管事務調査）に
ついて

請第2号 ゆうちょう銀行及びかんぽ生命保
険について国への意見書提出を求める

請願

報告事項

①川辺川ダム問題について

出席委員（8人）

委員長	高野洋介
副委員長	淵上陽一
委員	岩下栄一
委員	池田和貴
委員	小早川宗弘
委員	西聖一
委員	西山宗孝
委員	山本伸裕

欠席委員（なし）

委員外議員（なし）

説明のため出席した者

知事公室

公室長	田嶋徹
危機管理監	能登哲也
秘書課長	島田邦満
広報課長	吉永明彦
危機管理防災課長	沼川敦彦
知事公室付政策調整監	平井宏英

総務部

部長 木村敬

理事兼県中央広域本部長兼

市町村・税務局長	永井正幸
政策審議監	古閑陽一
総務私学局長	加久伸治
人事課長	青木政俊
財政課長	正木祐輔
県政情報文書課長	田原牧人
首席審議員兼	

総務事務センター長	古谷秀晴
管財課長	柳田紀代子

私学振興課長 橋 本 有 毅
 市町村課長兼
 県央広域本部総務部長 竹 内 信 義
 消防保安課長 松 岡 大 智
 税務課長 斉 藤 浩 幸
 企画振興部
 部 長 島 崎 征 夫
 政策審議監 坂 本 浩 浩
 地域・文化振興局長 山 本 國 雄
 交通政策・情報局長 福 島 誠 治
 首席審議員兼企画課長 吉 田 誠 誠
 地域振興課長兼
 県央広域本部振興部長 横 井 淳 一
 文化企画・
 世界遺産推進課長 本 田 圭 圭
 川辺川ダム総合対策課長 水 谷 孝 司
 交通政策課長 藤 井 一 恵
 政策監 小 金 丸 健 健
 情報企画課長 松 永 正 伸
 統計調査課長 上 田 英 典
 出納局
 会計管理者兼出納局長 山 本 理 理
 首席審議員兼会計課長 瀬 戸 浩 一
 管理調達課長 田 上 英 充
 人事委員会事務局
 局 長 宮 尾 尚 尚
 首席審議員兼総務課長 吉 富 寛 寛
 公務員課長 井 上 知 行
 監査委員事務局
 局 長 牧 野 俊 彦
 首席審議員兼監査監 本 田 雅 裕
 監査監 小 原 信 信
 監査監 千 羽 一 樹
 議会事務局
 局 長 佐 藤 伸 之
 次長兼総務課長 中 島 昭 則
 議事課長 塘 岡 弘 幸
 政務調査課長 富 永 章 子

事務局職員出席者

議事課主幹 左 座 守 守
 政務調査課主幹 濱 邊 誠 治

午前10時0分開議

○高野洋介委員長 皆さんおはようございます。

それでは、ただいまから第2回総務常任委員会を開会いたします。

まず、開会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

さきの委員会で委員長に選任いただきました高野洋介でございます。

今後1年間、淵上副委員長とともに、誠心誠意、円滑な委員会運営に努めてまいりたいというふうに思っておりますので、どうぞ委員の皆様方、また執行部の皆様方におかれましても、丁寧な対応をよろしく願いをいたします。

また、今年度から、国から地方創生というように形で議論がこれから活発化するというように思っておりますので、特別委員会がなくなりました今、この総務常任委員会が主となり、核となりやっぺいこうというように思っておりますので、その点も踏まえて皆様方の御協力をよろしく願いを申し上げます。

微力ではございますが、精いっぱい頑張つてまいりますので、皆様方の御協力を切にお願いを申し上げます。挨拶にかえさせていただきます。よろしく願いいたします。

続きまして、淵上副委員長から御挨拶をお願いいたします。

○淵上陽一副委員長 皆さんおはようございます。

さきの委員会で副委員長に選任いただきました淵上でございます。

今後1年間、高野委員長を補佐し、一生懸命円滑な委員会運営に努めてまいりますので、どうかよろしく願いいたします。

また、先生方を初め、執行部の皆様には、

御協力のほどよろしくお願ひいたします。

簡単ではございますが、御挨拶にかえさせていただきます。よろしくお願ひします。

○高野洋介委員長 次に、今回付託されました請第2号について、提出者から趣旨説明の申し出がっておりますので、これを許可したいと思います。

請第2号についての説明者を入室させていただきます。

（請第2号の説明者入室）

○高野洋介委員長 おはようございます。説明者の方に申し上げます。各委員には請願書の写しを配付しておりますので、説明は簡潔にお願いいたします。

それでは、説明のほうお願ひいたします。

（請第2号の説明者の趣旨説明）

○高野洋介委員長 趣旨はよくわかりました。後でよく審査をいたしますので、本日はこれでお引き取りください。どうもありがとうございました。

（請第2号の説明者退室）

○高野洋介委員長 次に、本日は執行部を交えての初めての委員会でありますので、幹部職員の自己紹介をお願いいたします。

課長以上については自席からの自己紹介とし、審議員ほかについては、お手元にお配りしております役付職員名簿により紹介にかえさせていただきます。

それでは、田嶋知事公室長から、役付職員名簿の順番により順次お願ひいたします。

（知事公室長、危機管理監～政務調査課長の順に自己紹介）

○高野洋介委員長 1年間、このメンバーで審議を行いますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、平成27年度の主要事業等説明に入ります。

各課長から、資料に従い説明をお願いいたします。なお、執行部からの説明は、効率よ

く進めるために着席のまま簡潔にお願いいたします。

○平井政策調整監 知事公室でございます。

お手元の平成27年度主要事業及び新規事業の資料4ページをお願いいたします。

知事公室、1本です。重要政策事業、2,000万円を予算計上しております。

知事によるトップマネジメントの補佐機能、県政の重要課題に迅速かつ積極的に対応するため、調査、調整、事業を実施するための経費を計上しております。

以上でございます。

○吉永広報課長 広報課でございます。

説明資料の5ページをお願いします。

まず、広報事業として、県の魅力や特色を県内外に発信するため、新聞、広報紙、テレビやラジオ、ホームページ等電子媒体を活用しまして、県内外に向けて情報発信するための事業でございます。

特に、6ページの上段の首都圏広報強化事業では、首都圏において、さらなる熊本の認知度、好感度の向上を図ってまいります。

そのほか、マスコミに対して記者会見や報道資料などによる情報提供を行う報道対応、県政に関する意見や提言などを頂戴する広聴事業等を実施しております。

広報課は以上でございます。

○沼川危機管理防災課長 危機管理防災課でございます。

資料おめくりいただいて、7ページをお願いします。

項目を大きく2つ分けておりますが、重点施策等がある項目2の防災体制の充実強化について御説明いたします。右の説明欄をお願いします。

1の防災体制の強化等です。

(2) 予防的避難、住民避難モデル実証事業

ですが、平成24年7月に発生した広域大水害の検証を踏まえて、梅雨の時期、台風接近時などにおいて、明るいうちから予防的に避難する取り組みを推進するための経費でございます。

次に、2の自主防災組織率の向上対策事業は、市町村の自主防災組織の設置促進や活動の活性化を図るための経費になります。

8ページをお願いします。

3の各種訓練の実施でございます。

(2)の大規模災害時緊急物資物流対処訓練を新規に実施いたします。これは、九州広域防災拠点強化整備事業で整備したグランメッセヘリポート、消防学校備蓄倉庫に配備した備品等を活用し、物流に特化した訓練を実施するもので、本県が掲げる九州を支える広域防災拠点構想をより実効性のあるものとするための訓練です。

続きまして、4の九州を支える広域防災拠点構想の推進ですが、広域防災活動拠点としての機能強化を図るため、以下に記載しておりますとおり、大規模災害時の防災ヘリ等の運航調整が行えるヘリ拠点施設の設計、造成などの3つの事業を行うこととしております。

最後に、5の防災情報通信事業です。

これは、主に県防災行政無線の再整備に係る経費でございます。

危機管理防災課は以上でございます。よろしくをお願いいたします。

○青木人事課長 人事課でございます。

めぐりまして、資料の9ページをお願いいたします。

項目1の組織体制の整備及び職員の定員管理の推進でございますが、説明欄1、効果的、効率的な組織体制の整備につきましては、新4カ年戦略に掲げる取り組みや地方創生の推進など必要な組織整備等、今後も効果的、効率的な組織体制の整備を目指してまい

ります。

2の適切な定員管理の推進につきましては、平成28年4月までを期間とする定員管理計画の達成に努め、人員の重点配置など、効果的な行政運営に取り組んでまいります。

次に、項目2の人材育成、職員研修の推進でございますが、平成25年3月に策定しました人事・人材育成基本方針に沿いまして、柔軟な発想で果敢にチャレンジし、スピード感を持って実現できる職員の育成に取り組んでまいります。

このため、説明欄1の主体性を持った能力、意欲の高い職員の育成や、2の組織としての対応力の向上に向けて、研修などの充実に図っていくこととしております。

人事課は以上でございます。

○正木財政課長 財政課でございます。

資料の10ページをお願いいたします。

予算につきましては、各常任委員会で御審議いただくこととなっておりますので、本委員会では、当初予算の大枠について御説明いたします。

1点目は、新4カ年戦略の推進です。幸せ実感推進枠に、一般財源で67億円、事業規模で165億円を計上しております。

2点目は、地方創生の推進です。一般財源で31億円、事業規模で99億円を確保しております。

3点目は、熊本広域大水害からの創造的復興です。130億円を計上しております。

11ページをお願いいたします。

財政健全化の取り組みです。

まず1ですが、通常債の新規発行額を抑制し、通常債残高を188億円削減いたしました。

次に、2の財政調整用4基金残高につきましては、12億円を積み増し、106億円を確保しております。

12ページをお願いします。

全体で、一般会計当初予算の規模は7,538億円となります。

財政課は以上でございます。よろしく願いいたします。

○田原県政情報文書課長 県政情報文書課でございます。

資料13ページをお願いいたします。

まず、行政文書管理制度につきましては、条例に基づきまして、引き続き制度の円滑な運用を図ります。また、行政文書の整理、廃棄、歴史公文書の保存等、利用の促進にも取り組んでまいります。

次に、熊本県立大学についてでございます。

熊本県立大学には、その業務実施に係る経費といたしまして、運営費交付金、本年度は9億8,300万円余でございますが、それを交付することといたしております。また、公立大学法人評価委員会におきまして、法人の業務の実績に関する評価を行うこととしております。

14ページをお願いいたします。

新公益法人制度の確実な実施についてでございますが、公益法人制度につきましては、平成25年11月末までに移行が完了し、今後は所管課の職員に対する研修を実施して、移行後の法人への監督を適切に実施してまいります。

次に、4番、情報公開につきましては、条例に基づきまして、行政文書の開示請求に適切に対応いたします。それから、不服についての審査を行う熊本県情報公開審査会の適切な運営を行うことといたしております。

15ページをお願いいたします。

最後に、個人情報保護の推進についてでございます。

個人情報保護推進につきましても、条例に基づきまして、自己情報開示請求に適切に対応してまいりたいと考えております。また、

職員研修などを通じまして、県が保有する個人情報の適切な取り扱いに引き続き努めてまいります。

県政情報文書課は以上でございます。よろしく願いいたします。

○古谷総務事務センター長 総務事務センターでございます。

資料の16ページをお願いいたします。

まず、1の庶務事務の集中処理でございますが、庶務事務の効率化と省力化を図るために、諸手当認定、旅費、賃金・報酬事務等を集中処理いたしますとともに、それらを支えております庶務事務システムと賃金・報酬システムの運用を行っております。

現在、集中処理を行っております主な対象事務及び集中処理の対象機関は、資料に記載のとおりとなっております。

次に、下段の2にありますように、センターでは、職員の健康管理に関する事業を実施しております。

主な事業としては、各種の健康診断を初め、その結果に基づく事後指導等を実施しております。

また、長時間勤務による健康障害防止への取り組みとして、産業医による所属長への助言、指導及び職員への保健指導を実施しております。職員のこころの健康づくり対策の一環としましては、精神科医や臨床心理士等の専門家によるストレス相談や職員研修などを実施いたしております。

さらに、労働安全衛生法に基づいて、快適な職場環境の形成促進に取り組んでおります。

総務事務センターは以上でございます。よろしく願いいたします。

○柳田管財課長 17ページをお願いいたします。

まず、1の庁舎管理でございますが、県庁

舎や地域振興局庁舎等を適正に管理するための経費でございます。

電気、ガス等のエネルギー消費につきましては、いわゆる省エネ法等の規定に基づきまして、削減に努めてまいります。

この夏の節電につきましては、国、九電から、数値目標を設けない節電協力について要請がっております。要請内容を踏まえ、県民サービスや職務環境に配慮しつつ、これまでと同様の節電対策を継続してまいります。

次に、2の財産管理及び利活用についてでございますが、県有施設全体の老朽化が進んでいるといった課題に対処するため、平成25年3月に経営戦略的視点による基本方針を策定し、長期的な視点で総合的な管理を行う、いわゆるファシリティーマネジメントの取り組みを進めております。

また、国から策定の要請が出されております公共施設等総合管理計画の策定に向けた準備に取り組むとともに、引き続き未利用地の売却等を推進してまいります。

管財課は以上でございます。

○橋本私学振興課長 私学振興課でございます。

18ページをお願いいたします。

私学の振興でございます。

説明欄1の私立高等学校等経常費助成費補助は、私立学校の教育条件の維持向上等を目的として、各私立学校に対し助成するものです。

2の私立高等学校等就学支援金事業から4の奨学のための給付金事業までは、私立高校生等の授業料等の教育費負担の軽減を図るための支援でございます。なお、3の授業料等減免補助につきましては、今年度から、専修学校高等課程に在学する生徒に対して授業料減免を行う専修学校を補助対象に追加したところ です。

5の私立学校施設耐震化促進事業では、引

き続き私立学校施設の耐震化を促進してまいります。

19ページをお願いいたします。

6の私立幼稚園子育て支援事業は、幼稚園が通常の教育時間を超えて行う預かり保育などに要する経費に、7の私立幼稚園特別支援教育経費補助は、障害児の受け入れに要する経費に対して、それぞれ助成を行います。

8の認定こども園幼稚園機能整備事業費補助は、各学校法人等が認定こども園の幼稚園機能部分の施設整備を行う際に、補助主体である市町村に対して補助を行うものです。

9の熊本時習館構想の推進では、(1)から(6)までに記載のさまざまな事業を通して、私立学校の生徒たちの夢の発見、挑戦、実現を応援してまいります。

私学振興課は以上でございます。よろしくをお願いいたします。

○竹内市町村課長 市町村課でございます。

21ページをお願いいたします。

項目欄に記載のとおり、当課は、市町村の地方創生と行財政基盤強化に向けた支援に取り組んでおります。

まず、1の地方創生市町村支援事業です。

全地方公共団体が本年度中にまち・ひと・しごと総合戦略を策定する必要があることから、(1)の熊本版コンシェルジュ事業により、本庁と各広域本部に19人のコンシェルジュを配置し、市町村を支援しております。財源は、国の平成26年度経済対策交付金を活用しております。

次に、2の市町村広域連携支援交付金については、国による連携支援の財政措置がない市町村等でも連携が進むよう、本県独自の交付金制度を設け、広域連携を推進しているものです。

3の市町村との人事交流についても、引き続き推進しております。

最後に、4の熊本県知事選挙の執行準備で

す。

来年4月15日に任期満了を迎える知事の選挙事務を適切に行ってまいります。

市町村課は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○松岡消防保安課長 消防保安課でございます。

資料の23ページをお願いいたします。

まず、消防力強化の推進でございますが、市町村及び各消防本部と連携をして、消防体制の強化、それから人材育成や施設整備など、本県の消防力の強化を進めることとしております。

また、消防の広域化につきましては、平成26年4月に、熊本市と高遊原南消防本部の広域化を実現したところでございますが、ここに記載しております広域消防体制強化支援事業につきましては、その熊本市と旧高遊原消防本部——益城町と西原村になりますが、そちらの広域化に伴い必要となる経費を支援するものでございます。

今後とも、国の方針や市町村消防本部の意向を踏まえながら、広域化も含めた県内の消防力強化の推進を進めてまいりたいと思っております。

続きまして、資料の24ページをお願いいたします。

防災消防ヘリによる防災体制の充実強化についてでございます。

(1)から(4)まで記載をしておりますが、(1)につきましては、防災消防ヘリ「ひばり」の運航管理について、26年度の状況を説明しております。26年は、408件の緊急出動をしているところでございます。

次に、新規事業を3つ掲げております。

まず、(2)につきましては、防災消防ヘリ「ひばり」などが使用する消防救急無線をデジタル化する事業でございます。次に、(3)の防災消防ヘリの機体更新検討経費について

でございますけれども、今後点検整備の費用増加も見込まれることから、機体の更新の是非、それから性能や必要な設備、装備等の検討を、今年度から行うこととしていただいております。

それから、4番目でございますが、(4)へり拠点施設整備経費につきましては、先ほど危機管理防災課から説明がございました、九州を支える広域防災拠点構想事業の一つとして計上しているものでございまして、昨年度、阿蘇くまもと空港に整備した防災エプロンに、防災消防航空センターとそれから警察航空隊基地を一体的に整備するもので、平成27年度につきましては、その敷地造成の工事と建物の設計業務を予定いたしております。

消防保安課は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○斉藤税務課長 税務課でございます。

資料の25ページをお願いいたします。

1、県税収入の確保でございます。

平成27年度の県税収入は、地方消費税の平年度化や景気回復に伴う法人の収益増などによりまして、地方消費税や法人事業税などが増加することから、1,503億円を計上しております。

税目別の主な増減とその要因は、記載のとおりでございます。

次に、2、ふるさとくまもと応援寄附金の取り組み展開でございます。

ふるさと納税については、熊本の魅力などの情報発信を行うとともに、大阪や東京事務所なども協力しながら、県人会などへの働きかけを行ってまいります。

説明は以上でございます。

○吉田企画課長 企画課でございます。

説明資料の26ページをごらんください。

1から4については、他県等と連携した施策提言、新4カ年戦略の着実な推進及び県全

体の司令塔の役割を担う企画部門の政策・調整機能の充実を図るための事業でございます。

5のフードバレー構想推進事業は、くまもと県南フードバレー構想の推進母体であるくまもと県南フードバレー推進協議会が実施する事業経費を負担するものでございます。

6番、世界チャレンジ支援基金積立金は、平成25年3月に制定いただきました基金条例に基づき、官民一体となって基金を積み立て、くまもと若手芸術家海外チャレンジ事業などに活用するものでございます。

次のページをお願いいたします。

7番の「熊本版」官民協働海外留学支援事業は、文部科学省の「トビタテ！留学JAPAN日本代表プログラム」地域人材コースの実施地域の採択を受けまして、今年度から実施するものでございます。

8の幸せ実感まち・ひと・しごとづくり推進事業は、本県における地方人口ビジョン及び地方版総合戦略の策定に要する経費でございます。

9の地域消費喚起・生活支援事業は、昨年度の国の補正予算で新たに創設された地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金を活用し、地域における消費喚起策や、これに直接効果を有する生活支援策を実施するものでございます。

以上、御審議のほどよろしくをお願いいたします。

○横井地域振興課長 地域振興課でございます。

28ページをお願いいたします。

1の「環境首都」水俣・芦北地域創造事業は、環境負荷を少なくしつつ、経済発展する新しい形の地域づくりのために、市、町が行う取り組みへの支援等を行うものでございます。

2の水俣・芦北地域産業振興と雇用創出事

業は、産業振興と雇用創出を図るため、雇用対策や業務拡大支援など、雇用創造に資する取り組みを実施するものでございます。

3の阿蘇草原再生事業は、野焼きボランティアの拡充や放棄地の野焼き再開など、草原再生に向けた取り組みについて、地元市町村と連携して支援するものでございます。

4は、ロアッソ熊本支援の県民運動をさらに推進するものでございます。

5の地域づくりチャレンジ推進事業は、市町村や住民による自主的な地域づくり等に対して、総合的な支援を行うものでございます。

29ページをお願いいたします。

6の新規事業、御所浦地域活性化推進事業につきましては、御所浦地域の地域活性化のための方策を実施するものでございます。

7の特定地域振興対策事業は、過疎、山村、半島など、特定地域の計画の進捗管理を行うものでございますが、今年度は、過疎、山村及び半島計画の改定時期に当たることから、計画の見直しを行うこととしております。

地域振興課は以上でございます。

○本田文化企画・世界遺産推進課長 文化企画・世界遺産推進課でございます。

説明資料の30ページをお願いいたします。

まず項目1、文化振興関係事業でございます。

(1)の文化行政推進から、次ページ、31ページ(9)のプロジェクトSOSEKI事業まで、芸術、文化の振興に係るさまざまな事業を実施します。なお、31ページ(8)の熊本の文化魅力発信事業は、経済対策に係る事業であり、文化イベント等の実施により交流人口の増加を図ります。また、(9)のプロジェクトSOSEKI事業は、新規事業であります。本年度及び来年度を中心に、熊本の漱石を県内外に印象づけてまいります。

31ページ中ほどの項目2の県立劇場関係でございます。

(1)(2)で記載のとおり、劇場の管理運営と施設整備を実施します。

それから、項目3の世界文化遺産登録推進事業は、万田坑、三角西港、それから天草の崎津集落、さらには阿蘇について、関係県、市町村とともに、登録に向けた取り組みを行っております。

万田坑、三角西港につきましては、現在ドイツで開催中の世界遺産委員会において、今週末ごろ、登録の可否が決まる見込みとなっております。

32ページをお願いいたします。

項目4の博物館関係事業でございます。

(1)(2)に記載のとおり、ことし秋に本格始動します熊本県総合博物館ネットワークにおいて、データベースの構築、収集資料の保存、整理、企画展や移動体験教室等を行うものでございます。

説明は以上でございます。よろしく願いいたします。

○水谷川辺川ダム総合対策課長 川辺川ダム総合対策課です。

33ページをお願いします。

当課では、球磨川の治水対策、五木村の振興など、川辺川ダム問題の調整を担当しております。主なものを説明いたします。

項目2の新規事業は、球磨川水系の水害対策に資する流域12市町村の防災、減災の取り組みに対し、球磨川水系防災減災基金を財源として補助金を交付するものです。

項目3は、五木村の振興です。

(1)の①ソフト事業、②基盤整備事業とも、村が実施いたします振興対策事業に対し、交付金を交付するものです。(2)は、新規事業です。村から特に要望の強い九折瀬地区の村道整備について、県が受託し施行するものです。よろしく願いいたします。

○藤井交通政策課長 交通政策課でございます。

34ページをお願いいたします。

1の地域交通企画調整事業につきましては、県民の日常生活を支えるため、鉄道や路線バスなど、地域の実情、特性に応じた取り組みについて、国及び沿線市町村と連携して支援を行うものです。

主な取り組みとしては、地方バスの運行支援などです。また、新規の御所浦航路振興支援は、島民の移動による経済的負担の軽減などに取り組むものです。

2の並行在来線対策事業につきましては、肥薩おれんじ鉄道を安全かつ安定的に運行させるため、鉄道基盤の設備維持に係る費用について、沿線市町や鹿児島県と連携して支援などを行うものです。

説明資料の35ページをお開きください。

3の阿蘇くまもと空港拠点性向上対策事業は、空港の機能を高め、拠点性向上を図るため、国内線、国際線の増便や新規開設等の路線振興に取り組むとともに、周辺環境の整備等を行い、空港及び周辺地域のポテンシャルの最大化を目指す大空港構想を推進するものです。主な取り組みは、阿蘇くまもと空港の直轄事業負担金などがございます。

4の地域航空推進事業については、天草エアラインの安全かつ安定的な運航が維持されるよう、機材整備に係る費用につきまして、地元市町と連携して支援などを行うものでございます。

以上です。よろしく願いいたします。

○松永情報企画課長 情報企画課でございます。

36ページをお願いいたします。

1の電子計算管理運営事業は、電子計算機の効率的な運用管理により、32業務のホストコンピューターシステムの運用を行うもので

ございます。

2の熊本県総合行政ネットワーク管理運営事業は、県庁と各広域本部、地域振興局等を高速通信回線で接続した熊本県総合行政ネットワークの監視、保守、運用管理などを行うものでございます。

3の電子自治体推進事業は、県と市町村が共同で運用しておりますくまもと電子申請受付システム——よろず申請本舗の管理運営を行うものでございます。

4のスマートひかりタウン熊本推進事業は、ICT、情報通信技術の利活用を推進することにより、地域活性化や地域における課題の解決を図るための各事業の運営、無料公衆無線LANの整備、超高速ブロードバンド普及啓発活動などを行うものでございます。

5の社会保障・税番号制度に係る共同システム整備事業は、社会保障・税番号制度、いわゆるマイナンバー制度導入に当たり、県において必要となる情報システム整備を行うものでございます。

以上、よろしく願いいたします。

○上田統計調査課長 統計調査課でございます。

資料の37ページをお願いいたします。

新規事業の平成27年国勢調査でございますが、大正9年から5年ごとに実施され、今回で20回目となります。今回、初めてパソコンやスマートフォンでも回答できるオンライン調査が全国で実施されます。なお、当事業に要する経費は全額国庫委託金でございますが、このうちの93%、7億1,000万円余が市町村への交付金でございます。

本年2月に企画振興部長を本部長とする熊本県実施本部を立ち上げ、市町村と連携、協力を図りながら、円滑な調査実施に向け準備を進めているところでございます。

説明は以上でございます。御審議のほどよろしく願い申し上げます。

○瀬戸会計課長 会計課でございます。

資料の38ページをお願いいたします。

会計課では、県庁全体の会計事務の審査、指導を行っております。

総合財務会計システム管理事業でございますが、同システムは、電子自治体構築への対応、財務会計事務の効率化及び県民サービスの向上を図るために、平成21年度から運用を開始し、運用、維持管理に努めているところでございます。

本システムは、県の行政経営を支える基幹システムでございまして、他の庁内システムとの連携を図りながら、予算の編成、県費の支払いや収納等の会計事務に係る各種処理、決算の調製や統計、使用物品の調達等の管理事務を一元的に管理しております。

会計課は以上でございます。よろしく御審議のほどお願いいたします。

○田上管理調達課長 管理調達課でございます。

39ページをお願いします。

1の用品の集中調達でございますが、これは、県で使用する用品調達に関する事務の効率化を図るため、管理調達課で集中調達を実施するものでございます。26年度の実績は、記載のとおりでございます。

次に、2、電子入札の推進でございますが、先ほどの物品調達及び業務委託につきましては、電子入札を実施しており、そのシステムの維持管理を行うものでございます。

以上、よろしく願いいたします。

○吉富総務課長 人事委員会事務局でございます。

資料の40ページをごらんいただきたいと思います。

事業といたしまして、まず、職員採用試験があります。大卒程度から高卒程度までと、

警察官及び身体障害者の試験を、41ページにかけての日程で行います。なお、採用試験の応募者をふやし、より多くの有為な人材を採用するため、これまで以上に各種事業を行います。

次に、公平審査では、不利益処分に対する不服申し立ての審査を行い、さらに、市町村等からの公平委員会事務を受託しております。

最後に、給与制度等調査研究では、民間給与実態調査を行い、職員の勤務条件を調査研究し、議会及び知事に報告し、必要と認める場合は勧告を行うこととしております。

以上でございます。

○本田監査監 監査委員事務局でございます。

資料の42ページをお願いいたします。

監査委員事務局では、4人の監査委員のもとで監査及び決算審査等を行ってまいります。

まず、1の定期監査等の実施につきましては、地方自治法に基づきまして、県の財務に関する事務の執行、経営に係る事業の管理、行政事務の執行等について、県の各機関を監査するほか、財政援助団体等について監査を実施いたします。

次に、2の決算審査等の実施につきましては、一般会計を初め、各会計の決算について審査し、決算審査意見書を提出いたします。また、現金出納の例月検査、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく財政の健全化判断比率の審査等を行います。

以上でございます。

○中島次長 議会事務局でございます。

43ページをお願いいたします。

事務事業の内容といたしまして、円滑な議会運営を図るための各種事務等を行うとともに、議員の先生方の調査研究、その他の活動

に資するために必要となります政務活動費の交付を行うものでございます。

新規事業でございますが、(1)のエレベーター設備更新2,610万円余、(2)の議会棟外部及び内部改修工事設計委託が2,196万円でございます。議会棟の老朽化した設備の更新及び建物改修の設計を行うものでございます。

議会事務局は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○高野洋介委員長 以上で平成27年度主要事業等についての執行部の説明が終了いたしましたので、質疑を受けたいと思います。

質疑はありませんか。

○岩下栄一委員 人事課ですね。定員管理ですけれども、要するに、この人員削減は、まあ経費削減のためのことだと思いますけれども、実績といいますか、大体方針として何ぐらいの人員削減をやっていくんですかね、年間に。

○青木人事課長 資料の9ページを改めてごらんいただきたいと存じます。

その項目1の、そして説明欄の2のところ、適切な定員管理の推進と上げておりますが、現行の定員管理計画では、平成24年4月から28年4月までの4年間で、4,305人から4,120人、185人、4.3%の削減を目標としているというところでございます。

○岩下栄一委員 これは方法としては何ですか。不補充ですか。

○青木人事課長 基本的には不補充という形になりますが、採用計画、まあいろんな行政需要を見込んだ上で、適切な人員を勘案して対応するというところでございます。

○岩下栄一委員 よくわかりました。

これはもう人権の問題もあるからとやかく言えませんけれども、県職員として不適合とか、仕事が継続できないというような人もいるんじゃないですかね。

○青木人事課長 そのような、いわゆる勤務成績がよくない職員につきましては、研修指導という制度を、要領を作成しまして人事課で所管しております、適切な仕事ができるように、研修指導を一定期間計画を立てて行っていくということを講じております。

○岩下栄一委員 いや、勤務成績が悪いということじゃなくて、例えば病気で出勤できないとか、そういうような立場の人ですよ。

○青木人事課長 もちろん、病気休職あるいは私傷病休暇等で出勤できないという職員はおります。

○岩下栄一委員 前県議だった、前熊本市長の三角さんがよう言いよったですけど、市役所には、何もせんで一日窓の外ば見よる職員がいっぱいおるですばいと、しかし、人権上の問題もあるし、とやかく言えませんけれども、何もせんでから、何もせんというか、できぬでぼ一っしとるとがいっぱいおるけん、気の毒かなとは言いよんなはったからですな。県庁なんかどうかなと思って、ちょっと不安に思ったんですけども。

○青木人事課長 もちろん、病気等で休職、休業あるいは休暇等、やむを得ない職員はおりますけれども、一旦復職した職員については、先ほど申し上げたとおり、研修指導というような仕組みをとりまして、適切な仕事ができるようきちんと指導をしていくと、そういうシステムをとっているところがございます。

以上です。

○岩下栄一委員 わかりました。

やっぱり人間の職務、動機づけというのは大事だから、研修を非常によくやっておられると思いますけれども、今後ともどうぞよろしく願いいたします。

以上です。

○高野洋介委員長 ほかにございませんか。

○小早川宗弘委員 8ページです。危機管理防災課の8ページの5番、防災情報通信事業ということで30億ですか、かなり巨額なお金が予算化されておりますけれども、各種防災関連システム、まあ防災関係の通信設備だと思うんですけども、内容をちょっと教えてください。

○沼川危機管理防災課長 危機管理防災課です。

これは、前につくった市町村や消防本部等との防災情報無線がもう老朽化しております、これを全面的にやりかえる経費になります。

今ここに上がっておりますのが30億ですけども、設計から含めてトータル60億強、平成28年度までにかけて整備をさせていただくものです。

○小早川宗弘委員 結構60億もかけられると、28年度までにですね。かなりの巨額な予算だと思いますけれども、こういう情報通信機器とかあるいはコンピューターとかいうのは、どんどんどんどんやっぱり今後更新していかなばと思うとですよ。情報——後からまた出てくるですよ、ほかの課でも更新するのが。1億9,000万だとか、2億7,000万とかですね。情報企画課だったかな。この維持管理、補修とか、その辺の長期的なやっぱり

視点に立ってから、コストができるだけかからぬような形で進めばあかんというふうにすると思うとですね。

私たちも、先ほど内容を聞いても、どういった機器が、どれぐらいの単位で入るのかというのが、まあ聞いて、そのぐらいするとか言われれば、何か言い値みたいな感じで、まあそのぐらいするのでしょうかというふうな感じだもんだけ。適切な価格なのかどうかというのをしっかりとやっぱり皆さん方は踏まえてから、何か業者の言い値というふうな形にも見受けられるものですから、あと長期的な視点でコスト管理とか、その辺はどういった考えで今この予算をつけられているんですか。

○沼川危機管理防災課長 一応、今回予算を計上させていただき時点で、今回総合評価方式で導入をいたしております。実質的に、この後また予算の項目で繰り越しの話もさせていただきますけれども、入札手続にちょっと手間取りまして、実際、JVの形で、日本無線を入れたところで4社のJVで今回入札の結果落札になりまして、基本的には内容を審査の上やっておりますが、今後、確かにランニングコスト等に関しては、運営の中でこちらのほうとしても考えていきたいと思っております。

○小早川宗弘委員 今後、やっぱりそういう運用をしていくについて、情報機器、そういうコンピューターも含めて、やっぱり何かある程度専門的な知識を持っている人が1人、この機器はこれぐらいの値段だとかあるいはこうやって運営していけばコストがかからぬとかですね。何かこういった分野は、結構業界の言い値で何かどんどんどんお金がかかっていく、かさんでいく、コストがかかっていくというふうなことの傾向が私は見られますので、どうかそういう部分については気

をつけて、今後の長期的な運用をしていただきたいと思っております。

○高野洋介委員長 ほかにございませんか。

○西山宗孝委員 西山です。初めて委員会に出席させていただきますけれども、4ページの重要政策調整事業ということで、これは予算が確定しているところであると思うんですが、もう少し具体的にわかりやすく説明していただきたいと思っておりますのは、この額が多いか少ないかも含めて、県政の重要課題について、迅速かつ積極的にということ、必要な調査、調整、事業というくだりがあるんですけども、もう少しわかりやすく説明していただければと思っておりますけれども。

○平井政策調整監 本事業につきましては、説明の欄に書いてございますとおり、迅速かつ積極的に対応という表現であらわしてもらっておりまして、あらかじめ何をするというものを固定した事業ではございません。予算を計上する際に、知事等が年度の途中で、現在執行している事業を、もう少し効果を上げるためにこういったものが必要であるとか、他の部局で取り組んでいる事業に若干のオプションをつけることでさらなる効果発揚が見込めるとか、そういったものに臨時的、緊急的に対応するための一定の枠として計上しておる事業でございます。

○西山宗孝委員 具体的にもう少しお伺いしたかったですけれども、じゃあ、過年度についてのこういった政策調整費については、まあ説明しにくいところもあると思うんですけども、過年度についての実績はどんなことがありましたか。

○平井政策調整監 過年度の実績でございますが、平成26年度の実績で申し上げますと、

例えば熊本県防災広報新聞紙面作成掲載事業ということで、新聞に土砂災害防止期間の啓発をするような記事を緊急に載せたとか、あるいはインドネシアのテレビ局に番組制作を委託するであるとか、阿蘇の世界遺産を応援するためのイベントを開催したとか、そういったものの積み上げの中で、年間に1,600万ほどの費用を使用しております。

○西山宗孝委員 広報事業というのは後のページにあると思うんですけども、そちらあたりとの関連は——もう少し専門的に、知事トップセールスとか、そういったことのためにという、特化しているのかと思ったんですけども、広報事業との絡みはいかがですか。

○吉永広報課長 今回の委員の御指摘の広報事業でございますが、5ページでございますけれども、こちらのほうは事前に既定の予算として組んでおまして、先ほど申し上げましたように、新聞、広報紙、あるいはテレビ、ラジオ、あるいは電子媒体等を通じて、計画的な形で広報事業は展開しております。

以上でございます。

○西山宗孝委員 私、高いとか安いとかも含めて、非常に必要な事業費であろうと思うので、迅速かつ緊急にということであれば、それなりの効果は上げていただくことになろうかと思っておりますので、ぜひ期待しておりますので、次年度ぐらいもう少し、こういったことで効果があったという話を聞ければいいと思います。

終わります。ありがとうございました。

○高野洋介委員長 ほかに質疑はございませんか。

○山本伸裕委員 7ページになりますかね。

自主防災組織の問題ですけれども、自主防災組織については、東日本大震災なんかでも非常にやっぱりその役割の重要性というのが再確認されたと思うんですが、それで、私、県のホームページで、こういう自主防災活動事例集とかあるいは結成・活動の手引きというものがあるというのを見まして、これがあると非常にいいなというふうに思ったんですけども、質問は、実際、地域の自主防災組織にこれがどれぐらい普及しているのかというのが質問です。

○沼川危機管理防災課長 今見られているのは平常時編という資料だったかと思うんですけども、一応自主防災組織には市町村を通して全部配付をさせていただいております。

○山本伸裕委員 結成・活動の手引きについてはどうですか。

○沼川危機管理防災課長 一応全部市町村経由で自主防災組織のほうに配付をさせていただいているところです。

○山本伸裕委員 わかりました。

やっぱりこういう手引きとかがあると、非常に自主防災組織の中で地域なんかでも話し合えますし、大いに活用する必要があるのかなというふうに思いました。

それから、2つ目の質問なんですけれども、地方創生に関連して、これは10ページになるのか、27ページになるのかちょっとよくわかりませんが、県の総合戦略を作成中というふうに伺っているんですが、これは、その作成に当たって、コンサルに任せるのか、それとも何らかの組織を立ち上げるのかが1点と、それから、県民の声が反映するような何らかの手だてなんか考えられているのかどうかというのが質問です。

○吉田企画課長 今御質問いただきました県の総合戦略ですが、まず作成に当たっては、コンサル等に委託する予定はなく、企画課のほうで庁内全体をまとめてやらせていただきたいというふうに考えております。

なお、県庁内にも幸せ実感まち・ひと・しごとづくり本部ということで本部を設定しております。そういった場で議論を進めながら案文をつくっていききたいというように思っております。

御質問の2つ目の部分で、県民の皆様のお声を伺う機会ということでございますが、今、この前県議会で御答弁させていただいたとおり、作成中ということでございますが、ある程度素案、たたき台ができた段階で、パブリックコメント等を通じて県民の皆さんのお声をお伺いしたいというふうに思っております。

以上でございます。

○山本伸裕委員 今後の見通しというか、そのタイムスケジュールみたいなのはありますか。

○吉田企画課長 本会議でも答弁をさせていただきましたが、10月中をめどに策定したいというふうに考えておりますので、その前に、もちろんそれなりの時間をとって、パブリックコメントで皆さんの御意見を聞きたいと思っております。

○山本伸裕委員 やはり県民の声がいかに関反映するかという点では、そのパブリックコメント実施に当たっては、周知徹底にもぜひ力を入れていただきたいと思えます。

それから、次の質問は、私学の問題です。18ページになりますかね。

経常費補助が出ておりますけれども、国が全体としては予算を減額する方向の中で、大変御苦労があるかと思うんですが、こういっ

た国の減額の方向に対しても、ぜひ県としては、減らすなという声を上げていただきたいなというふうに思うんですが、その中でも熊本の経常費補助というのは、全国平均から見て、生徒1人当たりで約1万円ぐらい低いというふうに、私教連なんかからもお話を伺っているんです。

これは、ぜひ公立学校教育費の2分の1水準まで補助を充実させていただきたいというように要望は上がっているかと思うんですが、それに対する見解ですね、お尋ねしたいのと、それから、授業料減免制度についてなんですが、学校負担が5分の1あるということで、なかなか学校自体も、減免制度を保護者に対して周知徹底を図らない事情があるらしいんですよね。それで、その制度そのものを知らないで利用の促進といいますか、それが阻害されている状況があるので、その学校負担の20%、これは全国的にも非常に実施しているところは少ないという話なので、ぜひそれはなくしていただきたいというふうに思っております。

それと、知的障害者の受け入れに対してなんですけれども、公立の場合は、特別支援教室とか研修とかが整っているけれども、私学は、なかなかそういった環境が整備されていないということで、ぜひ特別支援教育に対する予算措置というものをお願いしたいというふうに思うんですが、そういった点についての御見解をお願いしたいと思います。

○橋本私学振興課長 私学振興課でございます。

まず、第1点の経常費助成費補助の充実ということなんですけれども、確かに補助単価につきましても、全国の単価から――昨年度単価でいけば、26年度の補助単価が全国31位ということで、まだまだ低い状況にあります。ただ、平成11年度の補助単価は44位だったんですけれども、それから年々全国順位を

上げておりました、県といたしましても、補助単価の充実について努めているところでございます。

また、経常費補助とは別に、熊本時習館による県単独事業、また県の耐震化補助事業等により学校等に対して負担軽減に努めておりますので、その点については御理解いただきたいと思っております。

また、授業料減免につきまして、補助率が5分の4ということで、学校負担の5分の1を求めているという部分でございますけれども、これにつきましては、平成16年度に授業料減免の補助制度を拡充強化する際に、それまでの制度は維持し、さらに授業料減免の制度を拡充するために、学校の御理解を得まして、一部5分の1を学校負担にしてもらったところでございます。

なお、現在でも、学校のほうから、その学校負担の5分の1に対して、異論はちょっとあっていないというところでございます。

また、3番目の特別支援教育に対する私学における充実でございますけれども、これにつきましても、特別支援教育に対して、例えば個別支援計画とか学校支援体制を強化している学校に対しては、経常費補助の中で上乗せ補助をしているとともに、時習館構想の中でも特別支援相談員の派遣等もやっております、私学において、やはり発達障害等障害を持つ生徒の受け入れに対して、十分な対応をとるように、県といたしましても進めているところでございます。

以上でございます。

○山本伸裕委員 異論は出ていないという話ですけれども、実際には、やっぱり私学に通うところの負担というのは非常に深刻で、やっぱり学校の経営状況もなかなか厳しいものがあると。熊本の場合は、私学に通う子供さんの比率が全国的にも高いし、熊本市では2分の1が私学に通っているというような状況

で、やっぱり私学に対する手当てというのは、非常に切実な問題だと思うんですよ。

ある学校で話を聞いたら、プレハブで授業をやっているというようなところが現状であるという話も聞いているんですけども、高い授業料を払って、そして何でプレハブで授業を受けないかぬのかというようなことは、当然やっぱり思いとしては出てくると思うんですね。

学校も、一生懸命厳しい状況の中で頑張っているんですから、だから、そういう点では、やっぱり授業料減免制度で——これはもう全国6県の中の一つですからね、熊本は。大体全国の流れは、そういう学校負担は求めないというような状況になっていますから、それはぜひ前向きに検討していただきたいなというふうに思います。

それから、最後にもう1点、これは文化企画関係でしょうか。阿蘇ジオパークの問題についてお尋ねしたいんですけども、先日の朝日新聞では、阿蘇ジオパークを売り込めということで、若手の調査研究に助成金を出すと、あるいは世界ジオパーク認定1周年記念ということでフェスタをやるというようなことで、非常にジオパーク推進協議会としては、阿蘇を売り出す上でこのジオパークの価値を大いに評価されているんだと思うんですけども、私、一般質問でも取り上げましたが、その立野ジオサイトが、柱状節理がちょうどダム建設予定地のところに——写真を出しましたですけども、7層にわたってずっと柱状節理がつくられているんですね。これは、もう本当に長い年月をかけてつくられてきた、歴史的にも非常に貴重な景観だし、自然だし、財産だというふうに思うんですが、これがダム建設によって削り取られてしまうということで、本当にこれは熊本の歴史的なこういう貴重な財産を壊してしまっているかということが問われているというふうに思うんですね。

ぜひ、そういう点では、文化企画の関係になるんでしょうか、そちらのサイドから、やっぱりジオサイトの貴重な自然を壊すようなことについては、慎重であってほしいというような意見表明はされるべきじゃないかというふうに思うんですが、どんなでしょうか。

○本田文化企画・世界遺産推進課長 ジオパークにつきましては、これは市町村を中心とした取り組みでございまして、阿蘇地域振興デザインセンターを事務局としまして、市町村が中心となって登録あるいは保全等を進めてこられたところでございます。

県としまして、担当はということもございましたが、どこが担当あるいは窓口という一つの課に特定しておらず、さまざまな関連性のある部署が共同で対応している状況でございます。

ジオパークのサイトの一つが、ダムによって影響を受けるのではないかというお尋ねだったかと思えますけれども、ジオパークにつきましては、保全というものとあわせて、利活用というものが非常に大きなウェートを占めているところです。

サイトも、阿蘇のジオパークの場合、30数カ所あったと思いますが、たくさんのサイトの中の一つということで、確かに影響については私もちょっとよく存じ上げませんが、利活用を図っていくということで取り組まれているということで承知しております。

○山本伸裕委員 ダムを建設することによって、この貴重な景観、自然が破壊されてしまうと。しかも、世界ジオパークに認定されて、その一つ、まあたくさんあるサイトの中の一つというようなことを言われましたけれども、これが、やっぱり一つといっても、貴重な景観、自然が存在しているわけで、私は実際現場を見に行きましたですけれども、や

っぱり高千穂峡を上回るような、本当にきれいな、豊かな自然環境がそこにあるわけですね。

これは、ぜひやっぱりそういった環境を守る部署としては、コンクリートの構造物で壊してしまうようなことについてはいかなものかというような点の意見表明は、私は必要ではないかというふうに思います。

私のほうからは以上です。

○高野洋介委員長 ほかに質疑はございませんか。

○岩下栄一委員 熊本の文化的魅力で、山本委員いろいろおっしゃいましたけれども、私はちょっと違う視点からお尋ねしますけれども、31ページの8の熊本の文化魅力発信事業、これは具体的には何ですか。

○本田文化企画・世界遺産推進課長 これは経済対策で実施するものでございますが、熊本の文化イベント、熊本に根づいております、例えば清和文楽とか、そのような文化イベントを県外向けに実施したり、あるいは県内にさまざまな文化遺産がございますが、それらを活用した観光モデルコースを設置するとか、そういうことに取り組もうと、それによって交流人口、県外からもたくさんの来訪客を期待すると、そういう取り組みを行うものでございます。

○岩下栄一委員 昨年ですか、大西さんや公明党の前田先生と一緒に請願の紹介議員になって能楽堂の問題を出しましたけれども、能楽堂をにわかにつくることは、財政上なかなか厳しいかなというふうに私も理解しておりますけれども、その後の何か研究といいますか、調査はしてあるわけでしょう。

○本田文化企画・世界遺産推進課長 能楽堂

につきましては、今委員もおっしゃったように、非常に大きな費用も必要となるということで、完全な新設というのはかなりハードルが高いのではないかとこのように考えております。

ただ、25年度に、県の文化協会、それから県議会の文化議連からも御要望いただきました。それから、26年2月議会の一般質問で、既存の水前寺成趣園の能楽堂、これを活用したらどうかというような御提案もいただいたことを契機にいたしまして、昨年度、26年度から検討を開始しました。

検討に当たりまして、検討会議も立ち上げまして検討を進めてまいりましたが、水前寺成趣園というのが、文化財でございます国名勝・史跡に指定されておりますが、その中で果たしてどういった改修あるいは改造、そのようなものが可能なのかどうか、こういうところも文化庁とも相談をしたところです。

その昨年度の調査検討結果を踏まえまして、今年度は、実際に、まあ文化庁からの指摘もございましたが、文化財としての価値等をしっかり調査するよにということで、今年度は文化財調査を、部の政策調整費を活用しまして、調査を実施するというようにしております。

あと、所有が、これは出水神社という宗教法人でもございますので、そちらの法律的な問題もいろいろクリアするべき点は多いございますが、まず、改修することが文化財保護法上可能かどうか、そのような点について、ことし、調査検討をまた進めることとしております。

○岩下栄一委員 熊本の場合は、細川さん、加藤さん、それから松井さんですね。熊本を領有した大名たちが、非常に能を保護して発展した歴史があると思うんですね。これは、ある意味では熊本の魅力というか、そういうものになるわけですがけれども、私が考えるの

は、例えば金春流あたりは、いろんな歴史文書というか、能楽のいろんな文書を持っているんですね、関連の。例えば、細川さんが誰それに宛てた手紙とか、加藤清正が誰それに宛てた文書とか、そういうものがたくさんあって、まさに散逸する、何と申しますか、瀬戸際にあると。そういうものを保存していくことも必要だけれども、そういう調査はなされているんですかね。

○本田文化企画・世界遺産推進課長 文書については、具体的な調査は行っておりません。

○岩下栄一委員 金春流の中村さんという人がいるでしょう。あそこの家には、何かたくさん文書がありまして、やっぱり歴史遺産とも言えるようなものもあると思うんですけれども、古い家に住んでおられるから、もう湿気が来たりいろいろして保存が非常に難しい状態なんですね。そういうものをやっぱり県立図書館で引き受けたら、何かどこかで引き受けたら、そういうことが必要じゃないかなと思うんですけれども。

○本田文化企画・世界遺産推進課長 県立図書館のほうでは、いろんな古文書、これを寄附を受けて、そして整理、保存されているという事業は従来からされております。

ちょうど県立図書館につきましては、昨年度から改修をして、今年度、新たに図書館として改修が終わったということで、そういう史料の保存環境等も向上しているということで考えております。

そういう寄附の申し出等があれば、きちんと図書館のほうでお受けいただけるものと考えております。

○岩下栄一委員 済みません、よろしく願いしておきます。

課長に答弁いただきましたので、ついでに申し上げていいですか。

県立劇場ですけれども、3億8,000万という経費がかかっております。管理運営費、施設整備費、いろいろございますが、何年か前からトイレの改修ですね、ウォシュレットにしてほしいという文化団体からの要望がずっとあっていて、それはやっていただいたようで、県立劇場が随分見違えるようになりました。いいことだと思います。

そこで、僕がずっと言い続けているパイプオルガンですけれども、もう沢田さんのときから、沢田さん、細川さん、福島さん、潮谷さんと4代言い続けているけれども、なかなかこれが実現できない。

私がこのパイプオルガンを言う趣旨は、やっぱり県立劇場のグレードを上げて、そして、それこそ集客、誘客の可能性を広げると。熊本の県立劇場はすばらしいよという印象を全国に発信していくということが大事、その一つの方法としてパイプオルガンをずっと申し上げているわけですね。

欧米各国の主要な都市の音楽ホールには、必ずこのパイプオルガンというのがあるわけです。九州にも、もう既に宮崎とか北九州とかありますけれども、熊本が最も早くコンサートホールをつくって、まだないというのが何でだろうなど。その理由は何だと思われるのですかね。

○本田文化企画・世界遺産推進課長 パイプオルガンのやっぱり設置、それからメンテナンス、これに要する費用、かなりの費用がかかるというふうに聞いております。また、演奏する曲目等も、まあ全てに使うわけではないということで、使用頻度等から考えましても課題があるのではないかというふうに考えております。

それからもう1つ、委員御指摘のとおり、トイレの改修は終わりました、これは一番来

客からの要望の高かったものでございますけれども、実は、もともと長期の補修計画を平成18年に立てまして、かなりの額と計画的な補修が必要なだけでなく、非常に厳しい財政状況の中で、要望の高いもの、要望の多い緊急性の高いものに限って、経済対策等を活用してやっとならぬと一部の補修が終わったという状況で、まだ実際に舞台運営に必要な天井のつりものとか、たくさんございます。そういうものの、まあかなり大きな、10億、20億と必要な補修が全く、全くとございますか、ほとんどできていなくて、故障も頻発しているという状況にございまして、まずは補修を当面はちょっと優先せざるを得ないということで考えております。

○岩下栄一委員 使用頻度等、いろいろおっしゃいましたけれども、アーティストは場を選ぶという言葉がありますけれども、県立劇場にパイプオルガンでもあれば、海外の演奏者がやってくるあるいはオーケストラがやってくる、そういうアーティストを呼び込む効果もあると思うんですね。だから、もうそろそろ検討していただいたらどうかなというふうに考えているわけですが、民間の資金というか、民間の期成会か何かで結成されればやれるんじゃないかなと思いますけれども、県が呼びかけをやってくれると大変ありがたいんですがね。

第一、10年ぐらい前に10万人の署名が出ているじゃないですか、請願の署名がですね。10万人分ぐらいあったと思いますけれども。

○本田文化企画・世界遺産推進課長 募金につきましては、過去、ちょうど劇場ができる前後に募金活動等も一部行われて、ただ、結果的に実現せずに終わったという経緯等もあるというふうに聞いております。

今後とも、まずは施設の保全、こちらのほうを優先して取り組む中で、引き続き検討さ

せていただきたいと思います。

○岩下栄一委員 それで、開館から32年が経過して、保全計画を立てて改修をすると。改修の時期には、いろんな行事はキャンセルせんといかぬわけですね。そういう時期に導入したらどうかと。そして、高額に及ぶというあれがありますけれども、そんなに高くないですよ、1億5,000万ぐらいでできるわけですから。

○高野洋介委員長 どういうお答え……質問の趣旨がちょっとわからないんですけれども。

○岩下栄一委員 ですから、できないということでしょう、当面。ですから、その可能性を探るといふか、そういうことぐらいやってほしいですね。

私も、ばかみたいにずっと言い続けてね。さっき寄附とおっしゃったけれども、あれは私が行ってから寄附してもらったんですよ。大進からね、具体的名前を上げますと。しかし、そのお金は、パイプオルガン設置の基金にせずに、何かピアノか何か買ったというじゃないですか。本人が怒るとんなはったもんですからね。調査、研究をしてください。

○高野洋介委員長 要望でいいですか。

○岩下栄一委員 要望でいいけど。

○高野洋介委員長 ほかに質疑はございませんか。——なければ、これで主要事業等に対する質疑を終了いたします。

次に、本委員会に付託された議案等を議題とし、これについて審査を行います。

それでは、総務部長から総括説明をお願いいたします。

○木村総務部長 着座のまま失礼いたします。

今委員会に提案しております議案の概要について御説明申し上げます。

後ほど詳細は財政課長及び各課長から説明いたしますので、簡単に概要だけ申し上げますと、まず補正予算につきましては、議案第1号ということで、阿蘇山などの降灰に伴います影響に対する対策でございますとか、ラグビーワールドカップ2019年の熊本開催に要する経費などにつきまして、合計で20億5,900万円余を計上させていただいております。

このほか、国の法改正や新しい法律の制定に伴います条例の制定ですとか、専決処分の報告、承認などにつきましても、あわせて御提案、御報告申し上げさせていただきます。

まず、予算関係議案の総括的な説明を財政課長から、また、詳細な各予算の事業及び条例等につきまして各課長からそれぞれ御説明申し上げますので、よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

以上です。

○高野洋介委員長 次に、財政課長から、平成27年度6月補正予算の概要等について説明をお願いいたします。

○正木財政課長 財政課でございます。

資料の1ページをごらんください。

6月補正予算の概要について御説明いたします。

総務部長からも申し上げましたが、今回の一般会計補正予算は、まず降灰対策予算関係として、阿蘇中岳第一火口などからの降灰関係の予算、そして、通常分として、ラグビーワールドカップ2019関係の予算などを計上しております。

これらにより、6月補正予算は、総額20億5,900万円の増額補正となり、補正後の予算

規模は7,559億800万円となります。

2ページと3ページをお願いいたします。

歳入予算の内訳でございます。

今回の補正予算では、3ページの9、国庫支出金が多くなっておりませんが、これは畜舎などの施設整備を補助する畜産クラスター事業の財源である国庫補助金が多くなっているためでございます。

4ページをお願いいたします。

歳出予算の内訳でございます。

1の一般行政経費は、地域医療介護総合確保基金への積立金やラグビーワールドカップ2019組織委員会への分担金などで、約6億7,500万円を計上しております。

5ページをお願いいたします。

2の投資的経費は、畜産クラスター事業などで約13億8,400万円を計上しております。

6ページをお願いいたします。

今回の補正に伴い、必要となる地方債の補正の内容でございます。

以上が予算の概要でございます。よろしくをお願いいたします。

○高野洋介委員長 次に、関係課長から順次説明をお願いいたします。

○沼川危機管理防災課長 危機管理防災課でございます。

資料の8ページをお願いいたします。

防災総務費につきましては、阿蘇山噴火による降灰対策としまして3,184万7,000円の増額をお願いしております。右側の説明欄をごらんください。

まず、防災情報メールサービス改修事業ですが、これは、現在運用しております防災情報メールサービスに、火山噴火に伴う降灰予報を追加するためのシステム改修になります。

次に、阿蘇火山活動等降灰対策市町村支援事業ですが、これは、火山噴火に伴い、市町

村が住民等に対して実施する降灰対策の支援を行うための経費です。

危機管理課は以上でございます。よろしくをお願いいたします。

○橋本私学振興課長 私学振興課でございます。

説明資料の10ページをお願いいたします。

私学振興費でございますが、補正額320万円余をお願いしております。説明欄をごらんください。

新規事業として、私立専門学校修学支援事業を実施するものでございますが、これは、意欲と能力のある専門学校生が、経済的理由により修学を断念することがないように、専門学校生に対する経済的支援策について総合的な検討を進めるために、国が都道府県に委託し実証研究を行うもので、財源につきましては全額国費でございます。

具体的には、経済的理由により修学が困難な生徒を対象とした授業料の助成や、財政面での生活設計に助言等を行う修学支援アドバイザーの配置により専門学校生を支援するとともに、これらの支援の効果の分析、検証を行うための基礎データの収集を行うものでございます。

以上でございます。御審議のほどよろしくをお願いいたします。

○斉藤税務課長 税務課でございます。

資料10ページの下段をお願いいたします。

税務総務費で3,047万円余の増額補正をお願いしております。これは、国から増額内示があったことから、平成28年度に実施することとしておりました県税システムと団体内統合利用番号連携サーバーとの連携のための改修を前倒しで実施するものでございます。

以上でございます。

○本田文化企画・世界遺産推進課長 文化企

画・世界遺産推進課でございます。

補正予算について説明いたします。説明資料12ページをお願いいたします。

計画調査費で1,836万円の補正をお願いしております。

内容につきましては、資料右説明欄に記載のとおり、老朽化によって動作が不安定となっております県立劇場演劇ホールのだんちょうの修繕に要する経費でございます。

説明は以上でございます。よろしく願いいたします。

○青木人事課長 人事課でございます。

資料の14ページをお願いいたします。

第2号議案熊本県知事の権限に属する事務処理の特例に関する条例の一部を改正する条例について、条例案の概要にて御説明をさせていただきます。

1、条例改正の趣旨ですが、地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律、いわゆる第4次地方分権一括法の施行に伴う医療法の一部改正などに伴い、関係規定を整備するものでございます。

2、主な改正内容ですが、(1)(2)(4)は、法律や規則の改正などに伴う規定の整理でございます。いずれも現行の取り扱いを変えるものではございません。(3)は、熊本県生活環境の保全等に関する条例の改正に伴い、フロン類の排出の抑制に係る助言に関する事務を熊本市に移譲するものでございます。

3、施行期日ですが、公布の日を基本としておりますが、(3)につきましては、事務移譲に時間を要するため、平成27年8月1日の施行としております。

続きまして、資料の16ページをお願いいたします。

熊本県職員等退職手当支給条例及び熊本県職員等の再任用に関する条例の一部を改正する条例について、条例案の概要で御説明をい

たします。

1、条例改正の趣旨ですが、被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年金法等の一部を改正する法律の施行による地方公務員等共済組合法等の一部改正に伴い、関係する2本の条例の規定を整理するものでございます。

2、主な改正内容ですが、(1)の退職手当条例の一部改正、(2)の再任用条例の一部改正とともに、冒頭申し上げた法律の施行に伴い、当該条例において引用する規定を改めるという法制上の整理でございます。現行の取り扱いを変えるものではございません。

3、施行期日ですが、当該法律が施行される平成27年10月1日としております。

人事課は以上でございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○古谷総務事務センター長 説明資料の17ページをお願いいたします。

第4号議案について、条例の名称が大変長うございますので、全文の読み上げは省略させていただきますけれども、要約しますと、恩給算定の基礎となります在職期間の通算に関する条例の改正でございます。資料19ページの条例の概要で御説明申し上げます。

主な改正内容ですが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正によりまして、教育委員長と教育長を一本化した新教育長が置かれることとなりました。これに伴いまして、恩給等の在職期間の算定について定めております、いわゆる恩給通算条例に規定されている教育長について、法律改正前の規定に基づく教育長にのみ適用するよう限定する必要があるため、関係規定の整理を行うものでございます。

施行期日は、公布の日とし、平成27年4月1日からの適用といたしております。

説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○竹内市町村課長 市町村課でございます。

22ページをお願いいたします。

議案第5号熊本県手数料条例及び熊本県住民基本台帳法施行条例の一部を改正する条例の制定について御説明いたします。

まず1、条例改正の趣旨ですが、資料記載の関係法律の整備等に関する法律によりまして、住民基本台帳法が改正されることに伴い、関係条例も改正する必要があるものです。

主な改正内容といたしましては、手数料条例と住民基本台帳法施行条例において、住民基本台帳法を引用している部分の規定を整理するものでございます。

施行期日につきましては、改正住民基本台帳法の施行日と同じ、10月5日としております。

説明は以上です。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○斉藤税務課長 税務課でございます。

資料23ページをお願いいたします。

第6号議案熊本県税条例等の一部を改正する条例の制定についてでございます。資料26ページの条例案の概要で御説明申し上げます。

条例改正の趣旨は、地方税法の一部改正等に伴う改正でございます。

主な改正内容としまして、(1)個人県民税でございますが、アは、所得税法が改正され、国外転出時課税制度が新設されましたが、個人県民税では、この規定による計算の例によらないものとするというふうなものでございます。イは、平成28年1月以降の配当割について、国が特別徴収義務者となることができるよう、改正を行うものでございます。

(2)法人事業税でございます。法人実効税率を引き下げするため、外形標準課税に係る付

加価値割及び資本割を2年間かけて段階的に引き上げ、かわりに所得割を段階的に引き上げるものでございます。

次に、(3)地方消費税でございます。国外事業者が国境を越えて行う電子書籍・音楽の配信などの電子商取引に、地方消費税を課すとの地方税法改正に伴う改正でございます。

(4)自動車税でございます。幼保連携型認定こども園の送迎用バスの自動車税について、軽減や減免を適用するための措置を設けるものでございます。

(5)は、その他規定の整理で、文言の整理を行うものです。

施行期日は、(1)は、平成28年1月1日、(2)及び(5)は、平成28年4月1日、(3)は、平成27年10月1日、(4)は、公布の日でございます。

続きまして、資料27ページをお願いいたします。

第7号議案熊本県工場等設置奨励条例及び熊本県税特別措置条例の一部を改正する条例の制定についてでございます。資料31ページをお願いいたします。

条例改正の趣旨は、山村振興法及び半島振興法の一部改正等を踏まえまして、関係条例の一部を改正するものでございます。

主な改正内容としまして、(1)、まず工場等設置奨励条例です。

アは、適用工場等の対象に、農林水産物等販売業の用に供する施設または設備を追加するもの、イは、地方税の不均一課税に伴う措置の対象となる区域などが改められたことに伴いまして、適用工場などの指定に係る規定の整備を行うものでございます。

なお、この条例は、商工観光労働部が所管しておりまして、経済環境常任委員会で審議をされているところです。

次に、県税特別措置条例でございます。

適用工場などの指定を受けた場合に、税の課税免除などを適用するため、条例の一部を

改正するものです。

具体的には、アの過疎地域内、イの離島振興地域内におきましては、県税の課税免除の期限を、平成29年3月31日までの2年間延長するもの、イの半島地域においては、対象区域を、認定産業振興促進計画に記載された計画区域内としまして、対象期限を、計画期間の初日から平成29年3月31日にするなどでございます。ウの山村地域におきましては、対象区域を、山村振興計画に記載された産業振興施策促進区域内とし、対象期限を、計画期間の初日から平成29年3月31日へ、対象者を、施設または設備を新設し、または増設した者などに改正するものでございます。オは、地方税法の改正に伴いまして、特別措置条例上の特例税率の適用期限を平成29年3月31日までの2年間延長するものでございます。

施行期日は、(1)及び(2)とも、公布の日でございます。

説明は以上でございます。

○沼川危機管理防災課長 危機管理防災課です。

32ページをお開きください。

ここから繰越明許になります。

平成26年度当初予算の防災情報通信基盤整備事業費の繰越明許費の御報告です。

これは県防災行政無線の再整備を行うものですが、入札手続等に不測の日数を要したため、3億2,500万円余を繰り越したものです。

危機管理防災課は以上でございます。

○橋本私学振興課長 私学振興課でございます。

私立学校施設耐震化促進事業ですが、予算額のうち9億1,600万円余について、平成27年度へ繰り越しさせていただいたものでございます。

今回、繰り越し対象となったものは、幼稚園の耐震改築5棟、高校の耐震診断2棟及び耐震改築12棟でございます。

繰り越しの理由ですが、建設労働者及び資材の不足等により、工事施工に不測の日数を要したこと等によるものでございます。

私学振興課は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○竹内市町村課長 市町村課でございます。

事業名、地方創生市町村支援事業費をお願いいたします。

先ほど主要事業で御説明いたしました、熊本版地方創生コンシェルジュの活動経費等、1,500万円余でございますけれども、財源となる国の経済対策交付金の交付決定が本年3月末ということもございまして、年度内の事業執行が困難なため繰り越したものでございます。

説明は以上です。どうぞよろしくお願いいたします。

○吉田企画課長 企画課でございます。

説明資料の33ページ、上段をお願いいたします。

こちら主要・新規事業で御説明しました、幸せ実感まち・ひと・しごとづくり推進事業費及び地域消費喚起・生活支援事業費の繰越明許費の報告でございます。

いずれも国の経済対策に係る事業費で、県への交付決定が本年3月末に行われたため、全額を繰り越したものでございます。

以上、お願いいたします。

○横井地域振興課長 同じく、33ページの中段をお願いいたします。

まず、「環境首都」水俣・芦北地域創造事業費でございます。内訳は、水俣市の高等教育研究機関の設計及び芦北町の計石港への漁礁設置に係る経費でございます。

繰り越し理由は、いずれも事業実施場所の選定に不測の日数を要したため、5,143万円余を翌年度へ繰り越したものでございます。

続く、2段目、3段目の水俣・芦北地域水産物販路拡大等推進事業費及び地方創生チャレンジ推進事業費は、いずれも国の経済対策に係る事業費で、県への交付決定が平成27年の3月末に行われたため、全額を翌年度に繰り越したものでございます。

以上、よろしく願いいたします。

○本田文化企画・世界遺産推進課長 資料33ページ、下段をお願いいたします。

事業名、熊本の文化魅力発信事業でございますが、先ほど主要・新規事業でも触れましたが、1,000万円につきまして、国の経済対策に係る事業費です。交付決定が平成27年3月末に行われたため、全額を翌年度に繰り越したものでございます。

以上、よろしく願いいたします。

○藤井交通政策課長 交通政策課でございます。

34ページをお願いいたします。

地域鉄道公衆無線LAN整備事業費は、肥薩おれんじ鉄道の車両に公衆無線LANを設置するための補助でございます。

次の鉄道軌道輸送対策事業費につきましては、線路修繕など、車両更新等に係る整備費補助でございます。

3番、大空港構想推進事業につきましては、阿蘇くまもと空港の拠点性向上と地域活性化に向けた取り組みに要する経費でございます。

いずれも国の経済対策に係る事業費でございますが、県への交付決定が本年3月末に行われたため、全額繰り越したものでございます。よろしく願いいたします。

○松永情報企画課長 情報企画課でございます

す。

同じく、説明資料の34ページ、下段をお願いいたします。

県有施設無料公衆無線LAN整備推進事業費でございます。これは、国の経済対策に係る事業費でございますが、交付決定が本年3月末に行われたため、459万5,000円全額を翌年度に繰り越したものでございます。

以上、よろしく願いいたします。

○竹内市町村課長 市町村課でございます。

35ページをお願いいたします。

報告第6号、交通事故に係る専決処分のご報告でございます。説明は、1枚おめくりいただき36ページをお願いいたします。

職員による交通事故の和解及び賠償額の決定についてですが、資料記載のとおり、八代にございます県南広域本部の振興課の職員が、打ち合わせに訪れました八代商工会議所の駐車場におきまして、後方の普通乗用車に衝突した事案でございます。

停車中の車への衝突のため、過失割合が100%となり、4万4,826円を賠償しております。

賠償は、県が加入しております損害賠償保険で対応しておりますが、事故防止の取り組みといたしまして、県南広域本部全職員への注意喚起と交通安全研修を5月に行い、組織を挙げて交通安全に取り組んでおります。

報告は以上です。どうぞよろしく願い申し上げます。

○高野洋介委員長 以上で執行部の説明が終了しましたので、付託議案等について質疑を受けたいと思います。

質疑はありませんか。――なければ、これで付託された議案等に対する質疑を終了いたします。

それでは、ただいまから本委員会に付託されました議案第1号から第7号までについて

て、一括して採決したいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」「1号、5号、6号については挙手採決をお願いします」と呼ぶ者あり）

○高野洋介委員長 それでは、一括採決に反対の表明がありました議案第1号、第5号、第6号について、挙手により採決いたします。

原案のとおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○高野洋介委員長 挙手多数と認めます。よって、議案第1号、第5号、第6号は、原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、残りの議案第2号外3件について、一括して採決したいと思います。

原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○高野洋介委員長 御異議なしと認めます。よって、議案第2号外3件につきましては、原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、本委員会に付託された請願、請第2号を議題とし、これについて審査を行います。

請第2号ゆうちょ銀行及びかんぽ生命保険について国への意見書提出を求める請願については、国レベルの問題でありますので、執行部からの説明は省略いたします。

請第2号について、何か御意見はありますか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○高野洋介委員長 なければ、採決に入ります。

請第2号について、いかがいたしましょうか。

（「採択」「不採択」と呼ぶ者あり）

○高野洋介委員長 採択についてお諮りいた

します。

請第2号を採択とすることに賛成の委員の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○高野洋介委員長 挙手多数と認めます。よって、請第2号は、採択とすることに決定いたしました。

ただいま採決をいたしました請第2号は、国に対して意見書を提出してもらいたいという請願であります。

そこで、意見書(案)について、事務局から配付させます。

（事務局配付）

○高野洋介委員長 意見書は、この案のとおりでよろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○高野洋介委員長 御異議なしと認めます。

この意見書を、委員会として委員長名をもって議長宛てに提出したいと思います。

次に、閉会中の継続審査事件についてお諮りいたします。

議事次第に記載の事項について、閉会中も継続審査することを議長に申し出ることとしてよろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○高野洋介委員長 御異議なしと認め、そのように取り計らいます。

次に、その他に入ります。

執行部から、川辺川ダム問題について、報告資料の提出がっておりますが、時間の関係で説明は省略したいと思います。

この件について、質疑はありませんか。

○山本伸裕委員 五木の振興策についてもこの中に触れられておりますが、やっぱり五木の振興の大きなポイントは、97%が山林で占められているように、やっぱり林業が非常に大きなポイントになるんじゃないかというふうに思うんです。

それで、五木の村づくり計画というのを私

いただきましたですけれども、この中でも触れられておりますし、この五木村の振興の27年度実施計画の中でも触れられておりますし、先日、和田村長からお話があったんですけれども、中間土場の整備の問題ですね。土場がないことで、非常に今木材の流通を図る上で困った問題が出ていると。

具体的には、A級、B級、C級という木材のランクがありますが、その仕分け作業に非常に無駄なコストがかかっているとか、相良、深田のほうまで木材をまとめてトラックで持って行って、そこで仕分け作業をやらなければならないとか、非常にコスト的に効率の悪い状況になっているということなんです。

それで、やっぱり品質のよい木材を効率的に仕分けをして流通させていくというようなことで、この中間土場の整備というものが、非常にやっぱり村としては期待をしているところだというような御意見がありました。

それで、五木村の再生については、長年ダムに翻弄されて、そして、やっぱり人口も非常に著しく減少が続いておりますし、そういう点では非常に厳しい状況の中で五木村の再生を図らなければならないということで、国、県挙げて支援を行ってきているわけですが、やっぱり非常に5年、10年といった長い期間の支援も必要であろうかというふうに思います。

それで、この中間土場の整備についても、ぜひ県として積極的にその運営なんかについても支援や助言などを行っていく必要があるんじゃないかというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○水谷川辺川ダム総合対策課長 川辺川ダム総合対策課でございます。

御質問の中間土場の整備ですけれども、昨年度、蒲島知事が五木村を訪問された際、中間土場の整備について、一生懸命やっ

ますというふうに言及されてまして、その後、農林水産部を中心に、今年度末の整備に向けて、今鋭意準備をいただいているところでございます。

○山本伸裕委員 県のほうでは、具体的な財政の支援であるとか、そういったところでの施策は予定されているんでしょうか。

○水谷川辺川ダム総合対策課長 農林水産部のほうで、実際、事業をされる事業者の方へのいろんな運営に関する経費とか、そういったあたりの補助を予算計上しているところでございます。

○山本伸裕委員 それで、やっぱり村長から伺ったのが、八代港あるいは水俣港から中国向けに木材なんかが出荷されているんだけど、大半が鹿児島島の資材らしいんですよ。五木の木材というのは、非常に品質がいいんだけど、コスト的に負けてしまっているというようなことで、やっぱり品質のいい木材を安いコストで流通に乗せていくというようなことが、やっぱり林業を基盤として五木村の再生を図る上では非常に重要なところではないかというふうに思いますので、ぜひ今後とも引き続き支援をお願いしたいというふうに思います。

以上です。

○高野洋介委員長 ほかに質疑はありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○高野洋介委員長 なければ、これで報告に対する質疑を終了いたします。

次に、その他で何かありませんか。

○西聖一委員 済みません、ちょっと全く見当違いな話を聞きますけれども、今国のほうで朝型勤務を推進するというところで動いてい

るんじゃないかと思います。県のほうも、何か取り組むというお話を聞いていますが、それについて何か御報告いただければと思います。

○青木人事課長 今委員からお話があったとおり、国で朝型勤務を推進するというところでございますが、県においても、熊本の暑い中で、朝夕の時間を有効活用し、ワーク・ライフ・バランスを確保するという観点から、あす7月1日から朝型勤務を始めることとしております。

具体的には、通常の8時半からの勤務、このほかに7時半からの勤務と8時からの勤務をふやすと、選択肢をふやすということでございます。

○西聖一委員 強制はしないということで、職員の希望に合わせてとは聞いておりますが、逆に、県民が、そういうことであれば7時半に来庁するとか電話をするとか、そういうふうなときの対応はどうなっているんでしょうか。

○青木人事課長 県民への周知ということですが、それについては、確かに県民の方に大きくそれをお知らせしているわけではございませんので、それは、例えば7時半なり8時半なり、お問い合わせがあったとしても、対応ができるような体制は、それぞれの所属でとっていききたいというふうに考えております。

○西聖一委員 そういう点は十分配慮してはもらうんでしょうけれども、やっぱり結果的には県庁は7時半から5時半まではあけておかないけないような状況になるし、逆に、4時半で切り上げる職員がずっと帰っていくのを県民、市民が見たとき、どうかなというところもやっぱり心配するものだからですね。

周知するならば、ちゃんと周知していただかないと、誤解する県民、市民が出てくるんじゃないかなと思いますけれども。

○青木人事課長 委員御指摘のことも踏まえ、対応を考えていきたいというふうに思います。

○高野洋介委員長 ほかにありませんか。

○岩下栄一委員 全くその他のその他でございませぬか。

○高野洋介委員長 はい。

○岩下栄一委員 文化企画ですけれども、また済みませぬ。

昨年度の最後の委員会でもちょっと申し上げたんですけれども、人事異動でみんなかわんなはったものだから。県民百貨店が、そろそろ取り壊しになると。県民百貨店の西側の壁に、元田永孚と言うんですかね、教育勅語を起草した元田永孚の記念碑があつて、だから、県民百貨店が取り壊されると、その記念碑も一緒に取り壊されるんじゃないかなというふうに危惧しているんですけれども。

私は、教育勅語は何であったかよくわかりませんが、元田永孚という人は、熊本の生んだ非常にすぐれた漢学者であったと。その人の生誕の地記念碑か何かよくわかりませんが、大きなやつがあるんですね。それが県民百貨店の西側の壁にびたつと、その場所にあつたものだから、そこに建築されたんですけれども、その保存をという声が教育振興会とかいろんな団体から出ておまして、それについてはどう考えておられるかなと思っておるんですけれども。まあ、教育委員会かもしれないけれどもね。

○本田文化企画・世界遺産推進課長 お話を

お聞きしまして、どこのほうが所管だろうかということで確認いたしまして、実際に建てたのは、たしか教職員の団体、組合といいますか、そういう団体が最初の設置はされているんじゃないかというようなことでございましたが、市の文化担当部署のほうに確認いたしまして、市として、それを設置してあるというのは把握しているということで、保存についても検討したいということで聞いております。

ただ、その後ちょっと確認しておりませんので、再度確認しておきたいと思います。

○岩下栄一委員 教職員組合じゃなくて、あれは何か明治時代の熊本県教育会か何かいう組織が建てたんですけれども、要するに、文化遺産と言えるかどうかわかりませんが、歴史的な意味は持っていると思うんですね。だから、ぜひ保存のほうをお願いしたいと思いますけれども。

○高野洋介委員長 要望でいいですか。

○岩下栄一委員 はい。

○青木人事課長 先ほど、西委員の御質問に対して少し言葉足りませんでしたので、補足をさせていただきます。

8時半から17時15分、これが勤務の基本でございまして、窓口の対応時間、これは、これを変更するものではございません。ただ、事実上、例えばそれ以前に電話等かかってくれば対応するとかいうことは今も行っておりますので、そういう意味で先ほど申し上げたところでございます。

以上、補足でございまして。

○高野洋介委員長 ほかにありませんか。——なければ、以上で本日の議題は終了いたしました。

最後に、陳情書等が9件提出されておりますので、参考としてお手元に写しを配付しております。

それでは、これを持ちまして本日の委員会を閉会いたします。

お疲れさまでございました。

午前11時54分閉会

熊本県議会委員会条例第29条の規定によりここに署名する

総務常任委員会委員長